

各 位

事務局管財課

### 暖房通気時間について（お知らせ）

標記について、冬季間中における平日の各棟暖房通気時間を下記のとおりとします。  
また、危機管理の観点からゼミ室・実験室での石油ストーブ・電熱器等の使用を原則禁止とし、特別な理由により暖房器具を使用する場合は事前許可（平成27年度以降に申請している場合は提出不要）が必要となりますので、指導教員にご相談ください。

### 記

#### 1. 暖房通気時間

期 間	暖房通気時間	備 考
12月1日～2月26日	8:00 ～ 20:00	通気時間延長期間
3月1日～4月30日	8:00 ～ 17:00	

2. その他
- ① 大学で定める「感染症予防のためのガイドライン」に基づいた、施設利用や換気をお願いします。
  - ② B・C棟のエアコン設置の部屋については、換気も考慮し例年より高い25℃設定で温度管理します。
  - ③ ゼミ活動等は、暖房通気時間内に終わるようご協力ください。
  - ④ 許可を受けて暖房器具を使用する場合は、安全面に十分配慮し、節電へのご協力をお願いします。